

平成18年2月10日

青森県市町村振興課

平成17年度分の普通交付税の額の変更決定について

平成18年2月10日付けで、青森県内の市町村に対して交付すべき平成17年度分の地方交付税のうち普通交付税の額が別紙のとおり変更決定されました。

なお、今回変更決定した普通交付税の額は、昨年7月の決定の際、地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超えることとなったことに伴い、普通交付税の総額が不足したため、各地方団体分について調整率を乗じて減額した額を、今回の国の補正予算によって地方交付税の総額が増加したこと及び平成17年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律（平成18年法律第3号）が施行されたことにより、全額復活することとしたことによるものです。

（担当）市町村振興課 財政グループ

電話：017-734-9072